

令和2年4月こどもクラブ利用申込の受付について

1 申込み資格

保護者が就労や病気等で放課後に保育することができない家庭の小学生

※ 審査において、低学年、集団保育が可能な障害児等を優先

※ 集団保育が可能な程度の障害のある小学5年生、6年生の児童は、
高学年障害児保育実施クラブにおいて受入

2 受付期間、場所等

区 分	受付期間	受付時間	受付場所
通常受付	11/1(金)～12/13(金)の月～土曜日(祝日を除く)	9:30～18:00	利用を希望するこどもクラブ
休日受付	11/10(日)、12/8(日)	9:00～17:00	区役所児童保育課(6階⑤番窓口)

3 申込手続き

利用申請書、保育できない事情を確認できる書類(勤務証明書等)、児童調査票等を添えて申込み

※ 利用申請書・利用案内は、児童保育課放課後対策担当、こどもクラブ、児童館で
令和元年10月中旬から配布予定(区ホームページからダウンロード可能)

4 周知方法

広報「たいとう」10月20日号 利用申込受付案内、

台東区ホームページ、たいとうメールマガジン、ツイッターで周知

※ 区立小学校の就学時健康診断の通知時に新1年生保護者にも周知

5 スケジュール

令和元年11月1日～12月14日 申請受付

令和2年 1月中旬～2月上旬 利用審査

2月中旬 審査結果通知書の発送

3月上旬 各クラブで説明会の実施

4月 利用開始